

(様式3)

総合評価調書

指定管理者名称	釜戸町まちづくり推進協議会
施設名	瑞浪市釜戸公民館
施設所在地	瑞浪市釜戸町2673番地の1
指定管理期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
施設設置目的	市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育法第22条に掲げる業務 ・公民館の利用許可に関する業務 ・公民館の維持管理業務 ・施設利用に係る料金の収受に関する業務

【施設利用者の状況】

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	32,808 人	35,421 人	25,665 人	9,496 人

【管理運営経費の状況】

(円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入	指定管理料	8,399,000	8,399,000	8,477,000	8,555,000
	使用料	696,400	699,560	690,700	289,880
	受講料	195,200	371,600	322,900	106,500
	繰越金	282,679	378,704	414,112	346,496
	その他の収入	358,757	175,683	223,994	46,624
	小計	9,932,036	10,024,547	10,128,706	9,344,500
支出	職員事務経費	5,541,313	6,027,949	6,611,997	6,391,558
	運営経費	2,378,702	2,393,698	2,361,259	1,852,604
	施設管理経費	1,633,317	1,188,788	808,954	715,979
	小計	9,553,332	9,610,435	9,782,210	8,960,141
収支差額		378,704	414,112	346,496	384,359

【項目別評価表】

区分	評価項目	配点	評価点
施設の設置目的に関する取組	仕様書に規定する事業が適正に実施されたか	10	10
	施設の設置目的に沿った具体的取組や自主事業があったか	5	5
	施設の設置目的に沿った具体的取組や自主事業の成果があったか	10	10
	指定期間中の平均利用人数は基準年度と比較し増加したか	10	10
適正な施設管理に関する取組	清掃、保守・小規模修繕、保安警備などの項目で適正に施設管理がされたか	5	3
	人員配置体制は、責任体制や事務分掌などを明確にして整備し、運用に問題がないか	5	4
	職員研修を適正に実施しているか	5	3
	コンプライアンス体制が整っているか。文書管理、個人情報保護などの事務が適正に行われているか	5	4
	利用者への情報提供が適切に行われているか	5	5
	利用者の意見を反映させる仕組みは適正か	5	5
	利用者の意見を反映させて事業や運営の改善がされたか	10	9
経営状況	経理処理が適切か	5	5
	管理運営の経費削減が図られたか	10	6
	収入を増加させることができたか	10	4
	小計	100	83
その他の事項	報告書類の提出状況	△3	—
	指示事項への対応	△5	—
	合計		83